

青森大学 新型コロナウイルスへの対応方針【2023年4月1日】

学生・教職員および関係各位との感染防止の観点から、対応方針を以下の通り定めます。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化に応じて対応方針を変更します。

●基本事項●

感染防止対策は今後も重要であり、引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の対策を継続するものである。

★マスク着用について

学生及び教職員については、教育研究活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。ただし、以下の場合にはマスク着用とする。

- ① 咳やくしゃみ等の症状がある場合
- ② 基礎疾患があるなど諸事情による感染不安を抱く場合
- ③ 授業等、室内において十分な距離が取れない場合
- ④ 登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などマスク着用が推奨される場面